

補助金シート（令和8年度）

所属	生涯学習課
----	-------

補助金名称	子ども会安全会加入補助金
根拠法令	生駒市社会教育団体補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	子ども会行事活動中に事故が起きたときに会員同士が助け合うため、昭和51年に奈良県子ども会連合会で「子ども会安全会事業」が発足。子どもたちの健全育成のため、事業の更なる活発化を図ることを目的に補助金を交付している。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市子ども会育成連絡協議会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	子ども会安全会加入料の補助	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	安全会費の補助	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	加入料の1/2
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	補助対象経費に相当する額
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	設定できない
	終期設定の根拠	地域での子ども健全育成事業が必要な限り継続的に実施すべきである。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
安全会に加入することにより、子どもや保護者が地域の子ども会活動に安心して参加できる。
R7年度の実績
122名

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	75	90	19	90	32	35.6%	90	28	31.1%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	75	90	19	90	32		90	28	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
活動に係る保険である安全会加入により、安心して子ども会活動に参加することができる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
全国的に子ども会離れがある状況ではあるが、青少年健全育成にあたって地域とのつながりが重要視されており、その活動の一助となる補助を行うことは妥当であるとする。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
総合計画において本市がめざす状態として「こどもたちの豊かで健やかな成長のための環境が整っている」としており、子ども会活動に係る支援も市の政策方針に沿うと捉えることができる。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
今後も地域での子どもたちの安全対策や健全育成につながる事業を行政とも協力しながら積極的に取り組んでいただくためにも、市の支援は必要である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
子どもを対象とするものであり、子ども会活動を維持するために補助金の交付以外の方法はない。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
一般の傷害保険よりも安価に加入でき、安心して子ども会活動を進められるため。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他（ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況（千円）					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	市内の子どもや保護者が安心して地域の子ども会活動を進めていくための環境を今後も整えていく必要があるため。

補助金シート（令和8年度）

所属	生涯学習課
----	-------

補助金名称	P T A協議会研究大会補助金
根拠法令	生駒市社会教育団体補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	児童・生徒の健全な成長を図り、教師と保護者が協力して教育効果を高めることを目的として活動する団体に対して補助金を交付している。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市PTA協議会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	生駒市PTA協議会研究大会事業費及び施設使用料の補助	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	事業費及び施設使用料の補助	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	予算の範囲内で市長が適当と認める額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	—
	補助限度額	500,000円＋施設使用料補助（約100千円）
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	設定できない
	終期設定の根拠	市内全域の学校園に通う児童生徒の健全育成や保護者に対する学びや交流の機会の提供につながる活動を行っているため、事業の継続が必要である。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	生駒市PTA協議会研究大会参加者数	人	200	R12
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	103 (R7実績)	180	190	200	200	200
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	986	638	212	637	275	43.2%	637	239	37.5%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	986	638	212	637	275		637	239	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
研究大会の実施を通して、市内の学校園に通う児童生徒の健全育成や保護者に対する学びや交流の機会の提供につながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
ライフスタイルや価値観の多様化に伴いPTA活動自体が厳しい状況におかれてはいるものの、児童生徒の健全育成にあたって学校・家庭・地域の連携が求められている中でPTAの存在や活動は必要である。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
総合計画において本市がめざす状態として「子どもたちの豊かで健やかな成長のための環境が整っている」としており、PTA活動への支援も市の政策方針に沿うと捉えることができる。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
今後も地域での子どもたちの安全対策や健全育成につながる事業を行政とも協力しながら積極的に取り組んでいただくためにも、市の支援は必要である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
PTA協議会の団体の性質上、支援の方法として補助金の交付以外の方法は見当たらない。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
事業の実施により市内の学校園に通う児童生徒やその保護者に対する学びや交流の機会として多くの市民に参加いただいている。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		生駒市PTA協議会		(2) 団体等の構成人数		9,800 人			
				うち臨時職員		人			
(3) 交付先の構成団体の名称		生駒市PTA協議会							
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）									
市が事務局業務を行っている			有料施設等の減免を行っている			有料施設等の使用料補助を行って いる		○	
場所や備品、消耗品等は無償貸与 している			その他 （ある場合は右欄に内容を記入）						
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由									
研究大会が極めて公益性の高い事業であるため。									
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)									
		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度	令和2年度
歳出決算総額		1,502		1,444		1,277		2,113	2,064
歳入決算総額		2,418		2,458		2,463		2,771	1,338
うち前年度繰越金		1,047		1,019		993		775	587
積立金（R6年度末現在高）		0							
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		無		有の場合出資額		千円			
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理						判断理由			
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。				○					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。				○					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。				○					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	PTA活動自体の意義も高いうえ、研究大会についても保護者の貴重な学びや交流の場となっており、今後も支援する必要がある。

補助金シート（令和8年度）

所属	生涯学習課
----	-------

補助金名称	P T A安全会加入補助金
根拠法令	生駒市社会教育団体補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	児童・生徒の健全な成長を図り、教師と保護者が協力して教育効果を高めることを目的として活動する団体に対して補助金を交付している。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市PTA協議会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	生駒市PTA協議会安全会加入料の補助	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	安全会費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	P T A安全会加入世帯1世帯につき60円
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	補助対象経費に相当する額
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	設定できない
	終期設定の根拠	市内全域の学校園に通う児童生徒の健全育成や保護者に対する学びや交流の機会の提供につながる活動を行っているため、事業の継続が必要である。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
活動に係る保険である安全会加入により、市立幼稚園・小学校・中学校に通う児童生徒及びその保護者が安心してP T A活動に参加することができる。
R7年度の実績
加入世帯数 6,873世帯

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	480	521	413	540	480	88.9%	552	516	93.5%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	480	521	413	540	480		552	516	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
安全会の加入を通して、市内の学校園に通う児童生徒の健全育成の提供につながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
ライフスタイルや価値観の多様化に伴いPTA活動自体が厳しい状況におかれてはいるものの、児童生徒の健全育成にあたって学校・家庭・地域の連携が求められている中でPTAの存在や活動は必要である。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
総合計画において本市がめざすまちの姿として「地域・学校・家庭が連携」して子どもが健やかに育つ環境を整えることとしており、学校と家庭をつなぐPTA活動への支援も市の政策方針に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
今後も地域での子どもたちの安全対策や健全育成につながる事業を行政とも協力しながら積極的に取り組んでいただくためにも、市の支援は必要である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
保険に係る経費に対する支援であり、補助金の交付以外の方法は困難である。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
ほとんどの市立学校園の児童生徒の保護者にPTA安全会へ加入いただいている。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		生駒市PTA協議会		(2) 団体等の構成人数		9,800 人					
				うち臨時職員		人					
(3) 交付先の構成団体の名称		生駒市PTA協議会									
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）											
市が事務局業務を行っている			有料施設等の減免を行っている			有料施設等の使用料補助を行っている					
場所や備品、消耗品等無償貸与している			その他 （ある場合は右欄に内容を記入）								
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由											
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)											
		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
歳出決算総額		1,502		1,444		1,277		2,113		2,064	
歳入決算総額		2,418		2,458		2,463		2,771		1,338	
うち前年度繰越金		1,047		1,019		993		775		587	
積立金（R6年度末現在高）		0									
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			無		有の場合出資額			千円			
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理								判断理由			
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。						○					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。						○					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。						○					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	地域・学校・家庭が連携した児童生徒の健全育成を進めるためにもPTAの活動は今後も必要であるため、継続して支援するべきと考える。

補助金シート（令和8年度）

所属	生涯学習課
----	-------

補助金名称	P T A協議会補助金
根拠法令	生駒市社会教育団体補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）	
	児童・生徒の健全な成長を図り、教師と保護者が協力して教育効果を高めることを目的として活動する団体に対して補助金を交付している。	
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）	
	生駒市PTA協議会	
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）	
	年間団体運営費の補助	
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）	
	活動費、運営費等	
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）	
	補助率・補助単価	予算の範囲内で市長が適当と認める額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	—
	補助限度額	200,000円
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）	
	終期	設定できない
	終期設定の根拠	市内全域の学校園に通う児童生徒の健全育成や保護者に対する学びや交流の機会の提供につながる活動を行っているため、事業の継続が必要である。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
市内全域の学校園に通う児童生徒の健全育成や保護者に対する学びや交流の機会の提供という極めて公益性の高い事業を行うため、市PTA協議会の運営を安定的かつ円滑に行う。
R7年度の実績
理事会の開催（年7回）、広報紙「シッピー」の発行（年2回）など

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	200	200	200	200	200	100.0%	200	200	100.0%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	200	200	200	200	200		200	200	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市内全域の学校園に通う児童生徒の健全育成や保護者に対する学びや交流の機会の提供につながる活動を行っている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
ライフスタイルや価値観の多様化に伴いPTA活動自体が厳しい状況におかれてはいるものの、児童生徒の健全育成にあたって学校・家庭・地域の連携が求められている中でPTAの存在や活動は必要である。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
総合計画において本市がめざす状態として「こどもたちの豊かで健やかな成長のための環境が整っている」としており、PTA活動への支援も市の政策方針に沿うと捉えることができる。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
今後も地域での子どもたちの安全対策や健全育成につながる事業を行政とも協力しながら積極的に取り組んでいただくためにも、市の支援は必要である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
PTA協議会の団体の性質上、支援の方法として補助金の交付以外の方法は見当たらない。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
補助金の交付により団体の活動が維持され、児童・生徒の健全な成長に寄与していると考えている。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市PTA協議会		(2) 団体等の構成人数	6,000 人
			うち臨時職員	人
(3) 交付先の構成団体の名称				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）				
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている ○
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				
事業（研究大会）を含め極めて公益性の高い活動を行っているため。				
(6) 補助金交付先の収支状況			(千円)	
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳出決算総額	1,502	1,444	1,277	2,113
歳入決算総額	2,418	2,458	2,463	2,771
うち前年度繰越金	1,047	1,019	993	775
積立金（R6年度末現在高）	0			
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		○		
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		○		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		○		

6 令和8年度の方針

方向性	判断理由
①現状維持	市内全域の学校園に通う児童生徒の健全育成や保護者に対する学びや交流の機会の提供という極めて公益性の高い事業を行っていることから、継続して支援が必要である。

補助金シート（令和8年度）

所属	生涯学習課
----	-------

補助金名称	子ども会育成連絡協議会補助金
根拠法令	生駒市社会教育団体補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	子どもたちの健全育成を図るため、地域での子どもたちの健全育成の一端を担っている団体が実施している本来市が実施すべき事業に対し、財政的援助を行い、事業の更なる活発化を図ることを目的に補助を実施している。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市子ども会育成連絡協議会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	補助団体の運営事業、補助団体が実施する事業のうち市長が適当と認めるもの	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	通信費、活動費、会議費、研修費、助成金、施設使用料、保険料	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	事業に要する経費のうち市長が適当と認めるもの
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	本来市が行うべき事業の経費であるため事業実施に伴う収入を除
補助金の終期	補助限度額	補助対象経費に相当する額
	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	定めていない。
補助金の終期	終期設定の根拠	補助対象事業は本来市が行うべき事業であり、終期を設定することはなじまない。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	青少年リーダー育成事業参加人数	人	50	R12
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	35	50	50	50	50	50
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	900	900	703	900	900	100.0%	900	768	85.3%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	900	900	703	900	900		900	768	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市子連加入の単位子ども会の支援や青少年リーダーの育成に取り組む事業に対する補助であることから、広く市民全体の福祉向上につながっていると言える。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
少子高齢化・核家族化が進み、地域内のつながりが希薄化している中で、子どもたちの健全育成を図ることが大きな課題となっている中で、当該団体は地域子ども会活動の充実と、子どもの健全育成に寄与することを目的に活動しているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
「青少年が健やかに成長し生きる力を身につけるため、各種団体等と連携し、様々な学びと体験の場の提供等を行う」という市の取り組み方針に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
当該団体が実施している事業は、青少年の健全育成推進を目的とするものばかりで、本来ならば市の事業として実施することが適すると思われる内容である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	B 今後検討する必要がある
(上記のように評価した具体的理由)	
役員の高齢化や減少に伴い安定的な事業実施に不安があり、今後改善がなければ事業実施の手法も検討する必要性が生じる可能性がある。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
当該団体と市との共催で、ジュニアリーダー研修会、リーダー研修会、あすなろ会を開催し、青少年の健全育成に寄与しているため効果は認められる。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	×
再交付先の名称、件数等	単位子ども会 6件 (R7年度当初)
再交付の金額、内容	子ども会活動助成金 (1団体年間3万円まで)
再交付を行っている理由	単位子ども会活動の支援の一環として行っている

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		1件当たり100万円以上の経費はなし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	本来市が行うべき事業に係る補助であり、継続して補助金を交付していくべきである。

補助金シート（令和8年度）

所属	生涯学習課
----	-------

補助金名称	生駒市生涯学習自主学習グループ補助金
根拠法令	生駒市生涯学習自主学習グループ補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	生駒市教育委員会が登録を承認した生涯学習自主学習グループがおこなう市民向けの学習会や社会奉仕事業に要する経費について補助金を交付することで、市民の生涯学習の振興を図る。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市生涯学習自主学習グループ	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	同グループが行う市民向け学習会や社会奉仕事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	事業費及び施設使用料（参加者から徴収する実費費用を除く）	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	事業に要する費用のうち 諸謝金・印刷製本費…2分の1 施設使用料…10分の10
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	補助対象事業は学んだ成果を市民に還元し広めるという公益性の高い事業であり、一般市民も参加する前提で会場を確保し実施する必要があることから、施設使用料については全額補助としている。
補助金の終期	補助限度額	1団体につき年間40,000円
	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	設定できない
	終期設定の根拠	市民の生涯学習の機会の提供につながる活動を行っているため、事業の継続が必要である。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	自主学習グループ補助対象学習会実施数	件	120	R11
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	103	120	120	120	120	120
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	1,700	1,700	927	1,700	1,047	61.6%	1,900	1,037	54.6%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,700	1,700	927	1,700	1,047		1,900	1,037	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
事業の実施を通して、幅広い市民の生涯学習の機会の提供につながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
仕事等をリタイアしたシニア世代にとって第二の人生（セカンドライフ）をどのように過ごすかは大きな関心事であり、仕事や家庭以外で自身が楽しく活動できる場所や機会を探している市民も多い。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
総合計画において本市がめざすまちの姿として「自分らしく輝けるステージ・生駒」としており、様々な市民が生涯学習活動に出会い参加するための場づくりを支援することも市の政策方針に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
今後も市民の生涯学習の参加のきっかけとなる場づくりに積極的に取り組んでいただくためにも、市の支援は必要である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
グループの活動に対する支援であり、補助金の交付以外の方法は見当たらない。	

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
事業の実施により幅広い市民の生涯学習の機会として多くの市民に参加いただいている。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他（ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況（千円）					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	自主学习グループが行う学習会は市民の生涯学習の場となっており、今後も支援する必要がある。

補助金シート（令和8年度）

		所属	生涯学習課
補助金名称	文化芸術振興団体補助金		
根拠法令	生駒市文化芸術振興団体等補助金交付要項		

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	文化芸術活動の成果発表や指導協力を通じて文化芸術の普及及び振興や市民の文化意識の向上に寄与する団体の活動を支援するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	・市芸術協会連盟 ・市芸能協会 ・音楽芸術協会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	市民対象文化芸術事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	補助対象事業に係る経費及び施設使用料	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	予算の範囲内で市長が適当と認める額 (事業補助：定額、施設使用料補助：全額)
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	補助対象事業は学んだ成果を市民に還元し広めるという公益性の高い事業であり、一般市民も参加する前提で会場を確保し実施する必要があることから、施設使用料については全額補助としている。
	補助限度額	・市芸術協会連盟 事業補助150千円＋施設使用料補助600千円 ・市芸能協会 事業補助150千円＋施設使用料補助520千円 ・音楽芸術協会 事業補助150千円＋施設使用料補助440千円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	設定できない
	終期設定の根拠	行政と協力のもと、市民の芸術文化振興に広く寄与しており、継続的な事業補助が必要である。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	市民対象事業参加者数	人	1400	R11
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	1320	1200	1300	1350	1400	1450
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	2,010	2,010	1,229	2,010	1,211	60.2%	2,010	905	45.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	2,010	2,010	1,229	2,010	1,211		2,010	905	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
事業の実施を通して、幅広い市民の生涯学習の機会の提供につながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
仕事等をリタイアしたシニア世代にとって第二の人生（セカンドライフ）をどのように過ごすかは大きな関心事であり、仕事や家庭以外で自身が楽しく活動できる場所や機会を探している市民も多い。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
総合計画において本市がめざすまちの姿として「自分らしく輝けるステージ・生駒」としており、様々な市民が生涯学習活動に出会い参加するための場づくりを支援することも市の政策方針に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
今後も市民の生涯学習の参加のきっかけとなる場づくりに積極的に取り組んでいただくためにも、市の支援は必要である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
グループの活動に対する支援であり、補助金の交付以外の方法は見当たらない。	

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
事業の実施により幅広い市民の生涯学習の機会として多くの市民に参加いただいている。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他（ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況（千円）					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	市が行うべき芸術文化振興事業の代替として必要な事業であり、継続して支援すべきと考える。

補助金シート（令和8年度）

所属	生涯学習課
----	-------

補助金名称	文化財愛護団体補助金
根拠法令	生駒市文化芸術振興団体等補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
補助金の導入経緯・目的	市内文化財の保護、調査、研究等の支援及び市民の文化財保護意識の向上に寄与する事業の支援を行うことを目的とする。	
	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
補助金の交付対象者	生駒民俗会、往馬大社火祭り保存会	
	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
補助対象事業の内容	市民対象歴史文化事業、往馬大社火祭り事業	
	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
補助対象経費	事業費補助及び施設使用料	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	予算の範囲内で市長が適当と認める額 (事業補助：定額、施設使用料補助：全額)
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	・生駒民俗会：事業補助150千円＋施設使用料補助41千円 ・往馬大社火祭り保存会：事業補助150千円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	設定できない
	終期設定の根拠	行政と協力のもと、市民の歴史文化振興に広く寄与しており、継続的な事業補助が必要である。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	市民公開講座受講者数	人	360	R11
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	306	324	336	348	360	372
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	191	191	0	191	155	81.2%	191	155	81.2%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	191	191	0	191	155		191	155	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市内の文化財の保護や調査研究、本市の歴史文化の発信等を通じて、市民が郷土の歴史文化に関心を持ち、郷土愛を醸成につながる事業を行っていただいている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
少子高齢化・核家族化が進み、地域内のつながりが希薄化している中で、共に学ぶことを通して地域への愛着を高めることを目的に活動しているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
総合計画における「多世代の市民が本市の歴史文化に関心を持ち、学ぶことを通して郷土への愛着を高め、郷土を未来に引き継ぐ大切さについて考えられるよう、学びの機会の充実や文化財等の保存活用を進めます。」の将来像に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市内の文化財の保護や調査研究、本市の歴史文化の発信等を通じて、市民が郷土の歴史文化に関心を持ち、郷土愛を醸成につながる事業を行っていただいている。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
役員の高齢化や減少に伴い安定的な事業実施に不安があり、今後改善がなければ事業実施の手法も検討する必要性が生じる可能性がある。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
学習会等の事業の実施により、郷土の歴史文化について学ぶ機会として多くの市民に参加いただいている。往馬大社火祭りについては、長い歴史を有する民俗行事の開催・伝承者育成を進めている。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他（ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況（千円）					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方針性

方向性	判断理由
①現状維持	市が行うべき歴史文化事業の代替となる事業及び貴重な無形民俗文化財である往馬大社火祭りの伝承に係る事業を行っており、継続して支援する必要がある。

補助金シート（令和8年度）

	所属	生涯学習課
補助金名称	文化財保存事業費補助金	
根拠法令	文化財保護法、奈良県文化財保護条例、生駒市文化財保護条例	

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	市内に所在する文化財の管理、修理、復旧等に要する経費の一部を補助するほか、高山八幡宮宮座など地域の伝統文化継承のため補助を行うことにより、文化財の保護継承、郷土愛の醸成及び市民の歴史文化意識の向上に寄与する。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	市内指定文化財所有者	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	市内指定文化財の修理、管理（防火設備の設置等）に関する事業 市内の指定無形民俗文化財（高山八幡宮宮座）の伝承者養成に関する事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	市内の指定文化財の保存事業及び整備事業に要する経費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	事業対象経費（国・県からの補助がある場合はその額を控除した額）の1/2（指定無形民俗文化財の保存事業は定額）
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	設定できない
	終期設定の根拠	行政と協力のもと、文化財の保護活用に広く寄与しており、継続的な事業補助が必要である。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
補助事業の実施により、市内の国・県・市指定文化財が安全に維持管理されている。
R7年度の実績
市内の国・県・市指定文化財 40件

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	2,474	400	607	400	275	68.8%	537	412	76.7%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	2,474	400	607	400	275		537	412	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市内の文化財は貴重な国民的財産であることから、これを保護することは市民の利益増進につながる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
文化財の保護だけでなく、郷土愛の醸成を目的とした文化財の活用に力を入れる社会情勢の中、活用のために適切な保護を行う必要がある。国民的財産を保護する視点から市民ニーズに適合している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
総合計画における「多世代の市民が本市の歴史文化に関心を持ち、～郷土を未来に引き継ぐ大切さについて考えられるよう、学びの機会の充実や文化財等の保存活用を進めます。」の将来像に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市内の文化財の保護や調査研究、本市の歴史文化の発信等を通じて、市民が郷土の歴史文化に関心を持ち、郷土愛を醸成につながる事業を行っていただいている。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
奈良県文化財保護条例に基づいた随伴補助のため、代替策はない。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
県の確認と指導の下、漏れなく補助金交付を行っているため。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	貴重な国民的財産である指定文化財の保存・継承については継続して支援する必要がある。

補助金シート（令和8年度）

所属	生涯学習課
----	-------

補助金名称	青少年団体育成補助金（スカウト連絡協議会補助金・スカウト連絡協議会事業施設使用料補助金）
根拠法令	社会教育法、生駒市社会教育団体補助金交付要綱、生駒市施設使用料補助金交付要綱（社会教育関係）

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)		
	子どもたちの健全育成を図るため、地域での子どもたちの健全育成の一端を担っている団体が実施している本来市が実施すべき事業に対し、財政的援助を行い、事業の更なる活発化を図ることを目的に補助を実施している。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)		
	生駒市スカウト協議会		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)		
	補助団体の運営事業、補助団体が実施する事業のうち市長が適当と認めるもの		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)		
	活動費、助成金、施設使用料、保険料、負担金		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)		
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	(協議会補助金) 補助対象事業に要する経費のうち市長が適当と認めるもの (施設使用料補助金) 予算の範囲内で市長が適当と認める額	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	補助金以外の財源が乏しいことに加え、市に代わる役割を果たすための事業であるため必要額を補助する。	
	補助限度額	補助対象経費に相当する額	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	定めていない。	
	終期設定の根拠	地域での子ども健全育成事業が必要な限り継続的に実施すべきである。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	協議会及び所属団体による一般市民向け事業実施回数	回	14	R12
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	12（R7実績）	13	14	14	14	14
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	500	500	466	500	385	77.0%	500	345	69.0%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	500	500	466	500	385		500	345	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
当該団体は、どんどこまつり、クリーンキャンペーンなど市の行事で奉仕活動をするほか、市内全域で地域の青少年の健全育成活動を行っており広く市民の福祉向上につながっていると言える。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
青少年の「生きる力」の低下が見られ、青少年が自主性を持ってたくましく成長することの支援を、地域・家庭・行政が連携して行うことが求められる中、当該団体が実施するような事業は必要であるため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
「青少年が健やかに成長し生きる力を身につけるため、各種団体等と連携し、様々な学びと体験の場の提供等を行う」という市の取組み方針に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	B 一定程度ある
(上記のように評価した具体的理由)	
当該団体が実施している事業は、青少年の健全育成推進を目的とするものばかりで、本来ならば市の事業として実施することが適すると思われる内容である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
当該団体の活動はスカウト各団の連携を図り、スカウト運動を充実させるために自主的に行っているものであるため、直接執行や委託にはそぐわない。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
当該団体は、市主催事業において活発に貢献し、青少年の健全育成を推進しているため一定の効果は認められる。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	× ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	協議会に加盟する市内ボーイスカウト・ガールスカウト各団(7団体)
再交付の金額、内容	活動助成(40,000円×7団)、施設使用料補助
再交付を行っている理由	市内のスカウト各団が市民向けに行う体験会等の活動支援のため

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		1件当たり100万円以上の経費はなし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	本来市が行うべき事業に係る補助であり、継続して補助金を交付していくべきである。

補助金シート（令和８年度）

	所属	スポーツ振興課
補助金名称	スポーツ競技大会派遣事業補助金	
根拠法令	生駒市体育振興事業補助金交付要綱	

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 他市町村のスポーツ競技選手と技を競うスポーツ競技大会に参加するため必要な経費の一部を補助し、もって本市の体育及びスポーツの振興を図るとともにスポーツを通じて友好及び相互理解を図ることを目的とする。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 国、県等が開催するスポーツ大会で市長が認める事業の出場者		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 国、県等が開催するスポーツ大会で市長が認める事業の出場者の参加派遣費補助		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 国、県等が開催するスポーツ大会で市長が認める事業の出場者の参加派遣費		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	全国大会 5,000円、オリンピック 100,000円、世界選手権・アジア大会等 50,000円、国際的スポーツ派遣団等 25,000円	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	全国大会 5,000円、オリンピック 100,000円、世界選手権・アジア大会等 50,000円、国際的スポーツ派遣団等 25,000円	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	なし	
	終期設定の根拠	スポーツを振興するためには継続的に補助を行う必要があり、期間を設定すべき補助金ではないため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
他市町村のスポーツ競技選手と技を競うスポーツ競技大会に参加することにより、本市の体育及びスポーツの振興を図るとともにスポーツを通じて友好及び相互理解を図る。
R7年度の実績
現段階で58件の申請あり。

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	1,050	900	900	805	805	100.0%	975	975	100.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,050	900	900	805	805		975	975	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
健康増進や競技力の向上を目指す市民の支援となる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
上記①に同じ	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次総合計画、生駒市教育大綱、生駒市スポーツ推進計画等の各計画の基本方針に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
対象者は市民であり、市民の健康や生きがいを後押しするので、市が関与する妥当性は大いにある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	C ある
(上記のように評価した具体的理由)	
同様の制度に対し、激励金として報償費で交付している自治体がある。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
補助金の交付とともに、市民功労表彰を連動させることで、スポーツのまちづくりへの貢献につながっていると考えられる。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	×	代わりに大会要項や出場者名簿等の資料を提出させている。
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他（ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況（千円）					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	国、県等が開催するスポーツ大会の出場者に対し補助を行うことで、市民が継続的にスポーツに親しむ機会やモチベーションを創出し、「健康」「いきがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展を図ることができる。

補助金シート（令和８年度）

所属	スポーツ振興課
----	---------

補助金名称	スポーツ指導者養成事業補助金
根拠法令	生駒市体育振興事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	市民の多様化するスポーツ活動に対応するため、スポーツリーダーの登録制度を設け、必要とされるスポーツ指導者の養成事業の経費の一部を補助し、もって地域におけるスポーツ活動の活性化及び振興を図ることを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	スポーツ指導者の技術力及び資質の向上を図る各種研修会等の参加者	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	スポーツ指導者の技術力及び資質の向上を図る各種研修会等に参加する事業で市長が認める事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	交通費、受講料その他必要な経費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	事業に要する経費の10分の9以内
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	本市のスポーツを進めていく上で中心となる指導者を養成するための補助金制度であり、人材の育成は市スポーツ推進計画でも重要施策と位置付けているため。
	補助限度額	50,000円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	なし
	終期設定の根拠	スポーツを振興するためには継続的に補助を行う必要があり、期間を設定すべき補助金ではないため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
市民の多様化するスポーツ活動に対応するため、スポーツリーダーの登録制度を設け、地域におけるスポーツ活動の活性化及び振興を図る。
R7年度の実績
なし

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	50	50	0	50	0	0.0%	50	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	50	50	0	50	0		50	0	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
地域住民に開かれた公益的な組織である「総合型地域スポーツクラブ」の運営に必要なクラブマネージャーなどのスポーツ指導者を養成することで、市民の多様化するスポーツ活動に対応できる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
上記①に同じ	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次総合計画、生駒市教育大綱、生駒市スポーツ推進計画等の各計画の基本方針に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
公益的な活動を行うためのスポーツ指導者等の人材育成は市の責務であり、生駒市民の皆様に広く還元される補助金である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
地域住民が対象となるため、直接や委託での執行は現実的ではない。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
現在の交付件数は少ないが、過去の補助金受給者は、現在も市スポーツ推進の中心的存在として活躍していただいている。また、学校部活動の地域移行を進める上で、必要となる様々な指導者等の資格取得希望者が増えることが予想され、本市が地域移行を進める上で必要不可欠な人材の育成に繋がることが期待される。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方針性

方向性	判断理由
①現状維持	スポーツリーダーバンク制度や総合型地域スポーツクラブの活動支援は、市スポーツ推進計画の基本方針であり、各種指導者の養成を行うことで、継続した市民のスポーツ環境の充実を図ることができる。

補助金シート（令和8年度）

	所属 スポーツ振興課
補助金名称	地区別体力づくり活動事業補助金
根拠法令	生駒市体育振興事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	市民の体力づくりの活動に対し必要な経費の一部を補助することにより広く市民にスポーツを普及し、運動を通じた健康の維持、増進を推進するとともに市民相互の親睦を図ることを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市自治連合会 5地区(北、西、中、東、南)	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	生駒市自治連合会が地区別(小学校区単位での事業は可とする。)に実施する事業で、運動会、各種スポーツ(軽スポーツを含む。)大会、歩こう会等、市民の誰もが手軽に参加できるレクリエーションスポーツ的な事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	当該事業にかかるもののうち次に掲げるもの。通信運搬費、借上料、印刷製本費、消耗品費、事業協力者等への謝金、その他補助対象事業の実施に必要な経費で市長が必要と認めるもの	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	予算の範囲内において、毎年度定める1世帯あたりの額に、実施地区の世帯数(住民基本台帳における毎年4月1日現在の世帯数)を乗じて得た額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	予算の範囲内において、毎年度定める1世帯あたりの額に、実施地区の世帯数(住民基本台帳における毎年4月1日現在の世帯数)を乗じて得た額
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	なし
	終期設定の根拠	スポーツを振興するためには継続的に補助を行う必要があり、期間を設定すべき補助金ではないため

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
市民により広くスポーツを普及し、運動を通じた健康の維持、増進を推進するとともに市民相互の親睦を図る。
R7年度の実績
5地区のうち4地区に交付した。

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	3,170	3,170	2,466	3,170	2,513	79.3%	3,170	3,105	97.9%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	3,170	3,170	2,466	3,170	2,513		3,170	3,105	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市民の体力づくりの活動に対し必要な経費の一部を補助することにより広く市民にスポーツを普及し、運動を通じた健康の維持、増進を推進するとともに市民相互の親睦を図ることを目的とする。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
上記①に同じ	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次総合計画、生駒市教育大綱、生駒市スポーツ推進計画等の各計画の基本方針に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	B 一定程度ある
(上記のように評価した具体的理由)	
各自治会の運動・スポーツ活動に係る事業を、直接的にサポートできる。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
補助金を交付することで、市民が生涯健康で活力ある生活が送れるよう、誰もが気軽にスポーツを行うことのできる環境の充実につながっている。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動を行える環境づくりへの寄与が、一定程度期待できる。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	市民の体力づくりの活動に対し補助することで、市民がスポーツに親しむ機会を創出し、「健康」「いきがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展を図ることができる。

補助金シート（令和8年度）

	所属	スポーツ振興課
補助金名称	体育協会加盟競技団体等育成事業補助金	
根拠法令	生駒市体育振興事業補助金交付要綱	

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	本市のスポーツ協会加盟競技団体等の育成を図るとともに加盟団体のスポーツ活動の強化及び活性化を図るための事業に必要な経費の一部を補助し、もって本市のスポーツの普及及び振興を図ることを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	スポーツ協会加盟団体等	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	・体育協会加盟団体等実施事業補助金 スポーツ協会加盟競技団体等が開催する各種スポーツ行事のため要する経費 ・施設使用事業補助金 各種スポーツ大会等を行うために要する施設使用料 ・スポーツクラブ育成事業補助金 スポーツ協会加盟団体(各種目競技団体) 育成に要する経費	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	・体育協会加盟団体等実施事業補助金 スポーツ協会加盟競技団体等が開催する各種スポーツ行事のため要する経費 ・施設使用事業補助金 各種スポーツ大会等を行うために要する施設使用料のうち、市が認定するもの ・スポーツクラブ育成事業補助金 スポーツ協会加盟団体(各種目競技団体) 育成に要する経費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	体育協会加盟団体等実施事業補助金 体育施設使用料実費精算(現状1団体49,000円一部団体には加算あり) 施設使用事業補助金 各種スポーツ行事に要する経費(現状1団体30,000円) スポーツクラブ育成事業補助金 1種目競技団体 40,000円
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	体育協会加盟団体等実施事業補助金 体育施設使用料実費精算(現状1団体49,000円一部団体には加算あり) 施設使用事業補助金 各種スポーツ行事に要する経費(現状1団体30,000円) スポーツクラブ育成事業補助金 1種目競技団体 40,000円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	なし
	終期設定の根拠	スポーツを振興するためには継続的に補助を行う必要があり、期間を設定すべき補助金ではないため

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
本市のスポーツ協会加盟競技団体等の育成、加盟団体のスポーツ活動の強化及び活性化を図り、本市のスポーツの普及及び振興を図る。
R7年度の実績
スポーツ協会加盟団体30団体に対し補助金を交付した。

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	3,978	3,978	3,978	3,978	3,978	100.0%	3,978	3,978	100.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	3,978	3,978	3,978	3,978	3,978		3,978	3,978	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由) 本補助金は、本市のスポーツ協会加盟競技団体等の育成を図るとともに加盟団体のスポーツ活動の強化及び活性化を図るための事業に必要な経費の一部を補助し、もって本市のスポーツの普及及び振興を図ることを目的としており、スポーツ協会加盟団体による大会の開催等により市民の健康増進、スポーツ振興につながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由) 上記①の理由と同じ。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由) 第6次総合計画、生駒市教育大綱、生駒市スポーツ推進計画等の各計画の基本方針に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由) 生駒市スポーツ協会を通じ、生駒市民の皆様幅広く還元される補助金である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由) 現在30種類の競技団体があり、直接や委託での執行は現実的ではない。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入) 各競技団体による大会等の実施により市民のスポーツ振興を図ることができた。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	× ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	生駒市スポーツ協会加盟団体 30団体
再交付の金額、内容	全額
再交付を行っている理由	市内のスポーツ協会加盟団体への補助金であり、取りまとめている生駒市スポーツ協会へ一括して交付することが妥当である。

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	×	代わりに各スポーツ協会加盟団体の決算書を提出させている。
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		生駒市スポーツ協会		(2) 団体等の構成人数		8,000 人					
				うち臨時職員		人					
(3) 交付先の構成団体の名称		生駒市スポーツ協会加盟団体 30 団体									
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）											
市が事務局業務を行っている			有料施設等の減免を行っている			有料施設等の使用料補助を行っている					
場所や備品、消耗品等を無償貸与している			その他 （ある場合は右欄に内容を記入）								
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由											
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)											
		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
歳出決算総額		3,978		3,978		3,978		3,134		3,005	
歳入決算総額		3,978		3,978		3,978		3,134		3,005	
うち前年度繰越金											
積立金（R6年度末現在高）											
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			無		有の場合出資額			千円			
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理						判断理由					
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。						○		市スポーツ施設の指定管理業務を受託していることや、総合型地域スポーツクラブいこ増ッスルクラブを運営しているほか、自主事業として様々な事業を実施している。			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。						○		毎年適切に監査を受けている。			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。						○		必要経費について確認できている。			

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	スポーツ協会加盟団体等が開催するスポーツ行事のために要する経費や施設使用料を補助することで、市民がスポーツに親しむ機会を創出し、「健康」「いきがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展を図ることができる。

補助金シート（令和8年度）

所属	スポーツ振興課
----	---------

補助金名称	生駒市新たな地域クラブ活動推進事業助成金
根拠法令	生駒市新たな地域クラブ活動推進事業助成金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)		
	生駒市新たな地域クラブ活動を行う低所得世帯等の生徒の保護者に対して助成金を交付することにより、学校部活動の地域移行を見据え、将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保し、心身の健全育成等を図ることを目的とする。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)		
	生活保護法の規定による教育扶助又は学校教育法の規定による援助を受けている者		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)		
	新たな地域クラブ活動事業		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)		
	参加費、保険料、その他必要と認められる経費		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)		
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	25,500円	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	金銭的負担を理由に新たな地域クラブ活動に参加することをあきらめる生徒が存在し、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保することができなくなるため。	
	補助限度額	25,500円	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	なし	
	終期設定の根拠	スポーツ・文化活動に継続して親しむ機会を確保するためには継続的に補助を行う必要があり、期間を設定すべき補助金ではないため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
生徒が学校部活動の地域移行を見据えた新たな地域クラブ活動に参加することにより、将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保し、心身の健全育成等を図る。
R7年度の実績
現時点で1件の申請あり

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	2,550	330	7	330	0	0.0%	165	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	2,550	330	7	330			165		

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
生徒が学校部活動の地域移行を見据えた新たな地域クラブ活動に参加することにより、将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保し、心身の健全育成等を図ることにつながる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
上記①に同じ	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次総合計画、生駒市教育大綱、生駒市スポーツ推進計画等の各計画の基本方針に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
生徒のスポーツ・文化活動に係る事業を、直接的にサポートできる。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
助成金を交付することにより、生徒が学校部活動の地域移行を見据えた新たな地域クラブ活動に参加することができ、将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保し、心身の健全育成等を図ることにつながる。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
生徒が学校部活動の地域移行を見据えた新たな地域クラブ活動に参加することにより、将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保し、心身の健全育成等を図ることが、一定程度期待できる。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
②拡大	令和8年4月から原則休日は学校部活動から新たな地域クラブ活動へと地域に移行することになるため、新たな地域クラブに参加する生徒数が増加する。それに伴い助成金対象者の数も増えることが見込まれるため拡大を行った。